

## 令和8年度带状疱疹予防接種のお知らせ

令和7年4月より、定期予防接種として带状疱疹予防接種を実施しています。接種を希望される方は予診票(接種券)を発行しますので、裏面をご覧ください事前に接種するワクチンの種類を決めてから、健康推進課(電話:0263-71-2470)へお申し込みください。

带状疱疹の詳細及び予診票の申し込み方法については「裏面」をご覧ください。

なお、この通知は下記対象年齢となる方にお送りしています。定期接種の対象機会は今年度のみとなりますのでご注意ください。

また、接種の義務はありませんので、接種を希望しない方は本通知を破棄してください。

記

**1.接種対象者** 令和8年度に対象となる方は下記のとおりです。

65歳	昭和36年4月2日	～	昭和37年4月1日生まれの方
70歳	昭和31年4月2日	～	昭和32年4月1日生まれの方
75歳	昭和26年4月2日	～	昭和27年4月1日生まれの方
80歳	昭和21年4月2日	～	昭和22年4月1日生まれの方
85歳	昭和16年4月2日	～	昭和17年4月1日生まれの方
90歳	昭和11年4月2日	～	昭和12年4月1日生まれの方
95歳	昭和6年4月2日	～	昭和7年4月1日生まれの方
100歳	大正15年4月2日	～	昭和2年4月1日生まれの方

※60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害(身体障害者手帳1～2級相当)のある方。

**2.接種期間** 令和8年4月1日～令和9年3月31日

注)不活化ワクチンを希望する方は12月末までに1回目の接種を済ませてください!!

**3.ワクチンの種類** ①生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン) 接種回数:1回

②不活化ワクチン(乾燥組換え带状疱疹ワクチン) 接種回数:2回

**4.接種料金** ①生ワクチン:自己負担 2,600円

②不活化ワクチン:自己負担額 6,600円×2回

※生活保護等を受けられている方は、自己負担を助成します。

**5.注意** ・带状疱疹予防接種を定期接種で受けられるのは生涯1度です。接種期間を過ぎた場合は任意接種となります。

・すでに带状疱疹ワクチンを接種されたことがある方は、再接種の必要性があるか主治医とご相談の上、ご連絡ください。

予診票申し込み方法

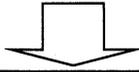


※裏面をご覧ください

ステップ1 下記の表を参考に、ワクチンの種類を決めます。



ステップ2 健康推進課に予診票発行の連絡（電話 71-2470）  
又は  
ながの電子申請サービスより申し込みください ⇒



ステップ3 予診票が届いたら、同封されている医療機関一覧から予約を取ります。

表(ワクチンの種類、発症予防効果と副反応等)

種類	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
販売名	ビケン	シングリックス
接種回数	1回(皮下注射)	2回(筋肉内注射) ※2回目は、1回目から2か月以上空ける
自己負担額	2,600円	6,600円/1回あたり
経過年数と 発症予防効果	1年 ⇨ 5年	1年 ⇨ 10年
	6割程度 ⇨ 4割程度	9割以上 ⇨ 7割程度
副反応 ※1	○注射部位の発赤(30%以上)、 ○そう痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結 (10%以上)	○注射部位の疼痛(70%以上) ○発赤、筋肉痛、疲労(30%以上) ○はれ、悪寒、胃腸症状及び発熱(10%以上)
接種が受け られない方	明らかに免疫機能に異常のある病気 のある方及び免疫抑制をきたす治療 を受けている方	

※1 各ワクチン添付文書より一部抜粋

#### 带状疱疹の特徴

- ・みずぼうそう(水痘带状疱疹ウイルス)に初感染後、生涯にわたって潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態などの免疫力低下によって再活性化しておこる病態(皮膚の痛みと皮膚の水疱形成)です。
- ・加齢がリスクとされ、50歳以降で罹患率が高くなり、70歳代がピークとなります。
- ・合併症として、痛みが数か月から数年続く、带状疱疹後神経痛(PHN)があります。
- ・治療法として、抗ウイルス薬が存在します。

参考:第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会資料

お問い合わせ:保健医療部 健康推進課 健康推進担当 電話71-2470(直通)